

積水ハウス・リート投資法人

第 8 回投資主総会 決議結果の概要(ご参考)

(2026 年 1 月 29 日開催)

1. 決議事項の内容

- 第1号議案 規約一部変更の件
- 第2号議案 執行役員1名選任の件
- 第3号議案 補欠執行役員1名選任の件
- 第4号議案 監督役員3名選任の件

2. 決議事項に対する賛成及び反対の意思の表示に係る議決権の数並びに当該決議の結果

決議事項		賛成数(個)	反対数(個)	賛成割合(%)	決議結果
第1号議案		4,301,486	1,952	99.94	可決
第2号議案		3,598,174	705,264	83.60	可決
第3号議案		3,598,762	704,676	83.61	可決
第4号議案	矢田 悠	4,296,067	7,371	99.82	可決
	山下 玲	4,296,081	7,357	99.82	可決
	杉浦綾子	4,295,942	7,496	99.81	可決

(注 1) 本投資主総会における行使可能議決権総数は 4,303,970 個になります。

なお、賛成割合については、本投資主総会前日までの事前行使分及び当日出席した投資主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できたもの、並びにみなし賛成(注)に関する規定の適用によって賛成とみなされた議決権の合計数を、出席投資主(みなし賛成(注)による出席を含みます。)の議決権総数 4,303,970 個で除した数値の小数第 3 位を四捨五入して記載しています。

(注 2) 第 1 号議案は、みなし賛成(注)による出席を含め、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成をもって可決としています。

(注 3) 第 2 号議案、第 3 号議案及び第 4 号議案は、みなし賛成(注)による出席を含め、出席した投資主の議決権の過半数の賛成をもって可決としています。

3. 本投資主総会に当日出席した投資主のうち、賛否が確認できていない議決権数の取扱いについて

本投資主総会前日までの事前行使分及び当日出席した投資主のうち賛否に関して確認できたもの、並びにみなし賛成(注)に関する規定の適用によって賛成とみなされた議決権を合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本投資主総会当日出席の投資主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は賛成数及び反対数のいずれにも加算していません。

(注)投資信託及び投資法人に関する法律第 93 条第 1 項に基づき、本投資法人の規約第 17 条において「みなし賛成」に関する規定を以下のとおり定めています。

規約 第 17 条(みなし賛成)

1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案(複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。)について賛成するものとみなす。
2. 前項の規定に基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

以上